

## 本年度事業計画

### 平成29年度 運営の重点

本会は「会員の自発的活動を基調として、会員相互に信頼し協力して職能の向上と地域における教育の振興をはかる」ことを目的としている。その時々々の社会要請や教育改革に的確に応えるために、会員相互が英知を出し合い研鑽を積んできたという伝統がある。更埴地区の学校は、地域から大きな期待を寄せられながら、地域に根ざした特色ある学校づくりを基盤に、新たな教育課題に対応する学校づくりに取り組んでいるところである。

本年度の教育会の運営は、昨年度からの改革実践をふまえて、新たな次代の要請に応えるべく充実発展させていかなければならない。特に現今の教育課題の解決に向けて、「会員の願いや会員の資質向上に応えるもの」として会の運営充実を図っていききたい。また、一般社団法人「更埴教育会」として、公益性の面から地域の教育の社会的推進に関する事業の推進も大事に考えていきながら、会員がともに教育課題を共有し、その課題解決に向けて連携し協働していくべく、今年度下記のことを重点に取り組んでいきたい。

- 1 会員相互による教育研究を充実させて魅力ある教育会とするため、事業活動の改革と発展を期す。
- 2 職能向上をめざして、長年培われてきた伝統ある「教育を語る会」「教育研究集会」「各種研究調査委員会」「全郡研究会」などの運営を工夫し、活性化を図ると共に、新たな教育課題への対応を図る。
- 3 会員の自主研修を推奨し、各種教育研究会の活動の充実を図ると共に、視察・研究への助成をさらに拡充していく。
- 4 地域に開かれた教育会をめざし、一般社団法人「更埴教育会」として地域との連携を深めていく。

## 総 務

### 一 総集会

- 新年度の発足にあたり、会員としての自覚と教育者としての決意を新たにする。
- 会員相互の親睦を深め、意思の疎通をはかり、地域での連帯感を高め合う。
- 講師を招いて講演をお願いし、幅と深さのある総集会とする。
- 会員の意見発表、視察、研修発表、研究委員会の発表等を行い、研修の機会と

する。

- 1 期 日 平成29年 5月20日(土) 午後  
2 会 場 千曲市更埴文化会館 あんずホール  
講 演  
◇講 師 林家木久蔵 氏  
◇演 題 「木久蔵流 笑うが一番」

## 二 総会

- 必要に応じて開き、定款12条に定められた事項について協議する。
- 所属会員の代表が構成する機関として、会員の意見・要望の明確な集約に努める。そのための議事等の資料は早めに配布して各校での討議を活性化する。代議員は、会員の意見を総会に反映させ、会員相互のつながりが深まるよう努力する。
- 教育会のあり方・活性化、信濃教育会との連携について話し合い、会の充実と事業の発展を図る。
- 総会の結果や教育活動を速報するなどして、会員の関心を高める努力をする。
- 学校での勤務の関係から、総会の開催時刻を検討し、改善を図る。

## 三 教育を語る会

- 現在の教育を取り巻く様々な問題、教師としての使命や生き方、教育会のあり方等について会員相互で意見を交換したり、教育現場以外の方の意見を聞いたり、講演等を聴くことを通して、会員の研鑽を深める場とする。
- そのためには基調となるテーマを設定する。
- 分散会や活性化をめざして改善を図る。
- 会員の意見を反映させた会にするために、「教育を語る会推進委員会」を設置して、運営のあり方や推進の仕方を検討する。
- 会の推進に当たっては、推進委員会が企画、運営の中核となる。

- 1 期 日 平成29年 8月1日(火) 終日  
2 会 場 杏泉閣 (稲荷山温泉)  
3 内 容  
◇ 講 師 宮下健司 氏 安茂里公民館館長  
◇ 講 演 「鉄道がもたらした近代化と文化」

## 四 新規採用新入会員歓迎会 名

- 総集会及び総集会後の懇親会において歓迎の意を表す。

|              |               |                |
|--------------|---------------|----------------|
| 森 正彦 (坂城小)   | 小林紳之介 (坂城中)   | 翠川俊樹 (上山田小)    |
| 嶋田まゆみ (五加小)  | 清水大輔 (埴生小)    | 北村亜矢子 (埴生中)    |
| 安藤葉子 (八幡小)   | 中村由莉香 (治田小)   | 柳澤あやめ (更埴西中)   |
| 土沢穂乃花 (東小)   | 宮嶋 萌 (屋代中)    | 小林明日香 (屋代中)    |
| 丸山哲理 (屋代中)   | 大 裕 梨 央 (屋代中) | 野村 裕 一 (稲荷山養護) |
| 横内美佳 (稲荷山養護) | 山本夏子 (稲荷山養護)  | 川又もも子 (稲荷山養護)  |

## 五 派遣

- 信濃教育会が主催又は共催する諸会合に代表を派遣し、研修を深めるとともに、教育の活性化に寄与する。

第131回信教総集会中野・下高井飯水大会

平成29年7月1日(土) 会場 中野市民会館

日本連合教育会研究大会 長崎大会 平成29年8月17日、18日

全県研究大会 東北信A 更埴 坂城小(国語)、南条小(生活)

11月14日(火) 坂城中(社会)

東北信B 中野下高井 平野小(算数)、中野小(社会)

11月8日(水) 中野平中(理科)

中信 北安曇 白馬南小(外国語)、大町北小(総合)

10月27日(金) 第一中(英語)

南信 上伊那 中川西小(理科)、春富中(保体)

11月22日(水) 赤穂小、宮田小(道徳)、東部中(国語)

信州教育の日 11月18日(土) 茅野大会会場茅野市民館

青年教師フォーラム 継続

# 研 究

本教育会は、教職にある会員一人ひとりの職能向上と地域における教育の充実発展を期し、地域に根ざした特色ある更埴教育を進めるために、各校の研究活動を基盤として研究と実践につとめる。

## 一 全郡研究

- 自校の学校目標の具現に向けて、各校が求め、研究し、実践に努めている姿を公開し、自校の教育の確立、会員の教育観の確立、実践への意欲向上等に寄与する研究の場とする。
- 研究テーマ、発表内容、研究協議の方向については、発表校の主体性、全郡研究推進委員会の答申を尊重して決定し、実施する。
- 隔年開催である。本年度は次の4校で開催する。  
上山田小学校、八幡小学校、更埴西中学校、稲荷山養護学校
- 11月9日(木)実施を予定している。

## 二 委員会

教育会諸活動の推進、諸研究の推進のため、以下の委員会を設け、教育会諸活動の充実と会員の資質の向上を図る。

### 1 推進委員会

- (1) 教育会あり方検討委員会

- ・教育会のあり方の根幹に関わる部分について諮問し、答申する。
  - ・委員は、代議員、教育研究会幹事、委員長経験者で構成する。
- (2) 環境教育推進委員会本年度は休みとする。
  - (3) 教育を語る会推進委員会
    - ・29年度の教育を語る会を企画運営する。
    - ・30年度の教育を語る会の構想を立てて答申する。
  - (4) 会誌会報編集委員会
    - ・会報、会誌の編纂にあたる。
  - (5) 科学展推進委員会
    - ・郡科学作品展を企画推進する。
    - ・30年度の会場校を決め、会場校からは委員を出す。
    - ・交通のよい次の学校で持ち回りとする。本年度は五加小学校で開催する。  
五加小→屋代小（30年度）→埴生小→戸倉小

## 2 研究委員会

- (1) 道徳資料研究委員会
  - ・道徳教育研究協議会の推進（29年度会場校更埴西中学校10月31日）
  - ・原則として、研究委員長の学校を会場校とし、本年度は中学校で実施する。
  - ・信濃教育会の道徳資料研究委員と連携する。
- (2) 社会科資料委員会
  - ・小学校「わたしたちのきょうど更埴地方図」、中学校「更埴地方図」の修正を行う。とくに道路、公共の建物加除修正や地目の変更を取り上げる。
- (3) 法人制度推進委員会
  - ・一般社団法人としての発足後の課題等への対応と推進。
  - ・一般社団法人から公益社団法人への移行についても研究、検討する。
  - ・監査に向けての準備をしていく。
  - ・教育会の会費額についても検討していく。
  - ・会計担当委員と会長、副会長、担当理事、専任幹事で構成する。
- (4) 教育会ホームページ推進委員会
  - ・教育会のホームページを管理し、定期的な更新、そして地域への情報発信を推進する。

## 三 信濃教育会研究調査への協力

信濃教育会の単位組織として、その研究調査に委員を送って研究調査活動を推進し、その成果を本会や会員に還元する。

## 四 教育研究集会

教研推進委員会の基本方針に添って推進する。

- 1 期 日 平成29年9月2日（土）
- 2 会 場 屋代中学校
- 3 内 容 詳細の計画は今後立案するが、主催団体で検討を開始したい。

## 〔講演会〕

講師 比田井和孝 氏（上田情報ビジネス専門学校）

「『生きる力』を育てるために大切にしたいこと」

## 五 助成・補助

会員の教職員としての資質の向上をめざして研修を深めるため、次の活動を行い、教育会の活性化をめざす。

### 1 教育研究会

教職員の資質向上を図ることを目的として、同好の教育会員が集まって研鑽に励むために教育研究会を結成することが出来る。

○ 次の条件を満たす教育研究会には補助金を助成する。

- ① 適当な規模を有すること。具体的には、半数くらいの該当校の会員を含み、会員が局部的でないことが望ましい。
- ② 教育研究会の目的が本会の目的に合致すること。
- ③ 会員自身も相応の会費を負担すること。
- ④ 事業並びに研究概要を会報に発表すること。

○ 補助金は、会員数、学校数、昨年度の活動実績等を考慮して決定する。

○ 教育研究会の共通の問題を協議したり、教育研究会間の連携を取る等のため、教育研究会代表者会（事務局長会）を開催する。

### 2 教育視察補助

自己又は学校等の研修を深めるため、視察研修を希望する以下の条件を満たす会員（予定した人数内）には視察補助金を助成する。

- 目的が教育会の目的と合致する。
- 助成金は1人25,000円、12人以内を目途とする。
- 本人からの申し出があった会員の中から助成者を総会で決定する。
- 視察報告を会報に発表する。総集会、語る会等で要請する場合もある。
- 一度視察補助の助成を受けた会員は、以後2年間は助成を受けることが出来ない。県外視察を原則とする。

### 3 研究補助

自己又は学校等の研修を深めるために会員が研究を進めるための費用の一部を助成する。

- 目的が教育会の目的と合致する。
- 助成金は1人20,000円、12人以内を目途とする。
- 本人からの申し出があった会員の中から助成者を総会で決定する。
- 研究報告を会報に発表する。総集会、語る会等で発表を要請する場合もある。
- 一度研究補助の助成を受けた会員は、以後2年間は助成を受けることが出来ない。

### 4 特別研究補助

教育会と目的が合致する各種団体からの要請を受けて四ブロック以上での研究発表会を実施する学校、研修会の会場を担当する学校には、特別研究助成金を補

助する。

- 助成金は必要経費の半分以下とする。
- 助成金の支給及びその金額は、当該校からの申請を受けて総会で決定し、予算書に計上する。
- 何らかの形で研究の成果を教育会に報告する。

## 編 集

会員一人ひとりが教育会に所属感を持ち、教育会の活動が会員と直結するようにしたい。そのために、会誌「更埴」、会報等を編集発行して、教育会の活動状況を会員に伝えると共に、会員相互の意思の疎通と職能の向上を図る。

### 1 会 誌「更埴」

「教育を語る会」の報告、会員の意見、研究、教育実践の報告、その他、文芸などの発表の場とする。年1回（1～2月）発行する。

### 2 会 報

事業運営などに関する情報や記録等を通じて、その活動状況などを紹介し、会の発展に資する。年3回（5月、8月、3月）

### 3 この仕事をすすめるため編集委員会を組織し編集委員を8名とする。

## 庶 務

- 1 理事会・総会その他の会議日程・通知の発送
- 2 会議の記録
- 3 理事会、総会議事録の保管
- 4 役員会の出欠確認
- 5 その他

## 会 計

### 1 正規教職員、常勤講師

- ①会費は通年4月1日現在給料（教職員調整額を含む）の1000分の6に50円を加えたものとする。4月1日付昇給者も内申額で算出する。
- ②会費の徴収は年額を10回に分割納入する。
- ③各校会計係は、1、5項の金額を5月より2月まで毎月20日までに指定の金融

機関口座に払い込む。

- 2 休職者の会費は給料支給率に応じて納入する。但し、専従休職者は会費を納入する。育児休業者の会費は免除する。
- 3 再任用勤務の会員の会費は1カ月500円、年間6,000円とし、非常勤講師の会費は年額1,000円とする。尚、会費は現金で納入する。
- 4 諸支払いは、領収書と引き換えに事務局において行う。但し、多額になるときは前もって連絡する。認印を必ず持参する。

## そ の 他

- 一般社団法人更埴教育会としての活動も定着してきたが、更に充実した活動ができるよう全員で活動を盛り上げ、推進していく。
- 総集会を会員の研修の場として位置づけ、内容を充実させていく。